

令和6年 第13回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和6年9月2日(月)
開会 午前9時30分 閉会 午前10時00分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆
理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課主任 松下晃太郎
- 6 議 事
 - (1) 議案第71号 京丹後市中学生海外派遣事業参加費補助金交付要綱の一部改正について
 - (2) 議案第72号 2024年度 第53回 児童文化のつどいに係る後援について
 - (3) 報告第17号 絵本からの街づくりに係る後援について(変更)
- 7 その他
 - (1) 諸報告
 - ①「共催」・「後援」に係る8月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ①9月学校行事予定について
 - ②9月生涯学習課行事予定について
 - ③「幾坂古墳群発掘調査報告会」について
- 8 会 議 録 別添のとおり(全7頁)
- 9 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和6年10月8日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 関 美幸

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆

理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

〔書 記〕 教育総務課主任 松下晃太郎

〈松本教育長〉

ただいまから「令和6年 第13回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆さん、おはようございます。

先週の8月27日から第2学期が始まりましたが、始業式の欠席状況を見てみると、まだ少しコロナの感染も見られますし、不登校等の児童生徒の欠席も依然気になるところです。また熱中症についても、まだまだ十分気をつけていかなければならない状況が続いています。先週、ある学校を午前中訪問しましたが、玄関先の木陰に暑さ指数計測器が三脚を立て据え付けてあり、学校現場の日々の大変さを肌で感じることができました。

また台風10号が九州を縦断、そして本州、四国も横断する予報となっており、十分な警戒をもって備えていましたが、幸いにも本市には大きな被害もなく収束しそうな状況であり、安堵しているところです。

9月の学校現場の行事予定を見ると、中学校の体育祭や約3分の2の小学校の修学旅行が計画されていますので、熱中症対策はもちろんのこと、台風等の気象状況にも十分配慮しながら、子どもたちの安全を最優先にした判断を基準に進めていく必要があることを関係の学校の校長等と共有していきたいと考えています。

本日は、「京丹後市中学生海外派遣事業参加費補助金交付要綱の一部改正について」をはじめ2議案と報告1件を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和6年第11回教育委員会（8月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

関委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、議案第71号「京丹後市中学生海外派遣事業参加費補助金交付要綱の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

議案第71号でございます。

グローバル人材育成事業の一環として実施している京丹後市中学生海外派遣事業について、渡航に要する経費や現地滞在にかかる経費等については、現在「京丹後市中学生海外派遣事業参加費補助金」で保護者様の負担を軽減しているところでございます。しかしながら、昨今の円安等の世界情勢の影響による旅行代金の高騰下にありますので、経済的理由で応募を諦めることなく参加できる機会を引き続き提供していくため、補助率の引き上げを行うに当たり所要の改正を行おうとするものです。

一部改正の主な内容については、補助金の額を現状の「補助対象経費の3分の2以内の額」から「補助対象経費の4分の3以内の額」へ引き上げる内容となっております。具体的な事例を申し上げますと、令和5年の1人当たりの実績としましては、補助対象経費約43万5,000円です。3分の2の補助でございますので、補助の交付額は約29万円、実質の保護者様の負担額は14万5,000円でした。令和6年度におきましては、補助対象経費、い

わゆる渡航費等ございますが、それが前年の43万5,000円から62万円に相当上昇してきたというふうなことでございまして、これを4分の3の補助金にすることで、補助の交付額は46万5,000円、保護者様の負担額は15万5,000円でございます。今回の要綱改正により補助率を引き上げることで保護者負担額はおよそ令和5年度同様の額、1万円ほど上昇はしますが、およそ同様となる見込みです。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

<松本教育長>

議案第71号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

確認させてください。補助率をアップしていただいたのは大変ありがたいのですが、これは、今の経済状況、渡航費がかなり値上がったということでこの判断をされたのですか。ということは、今後円高の影響を受けてその費用も安くなるということも考えられますが、そういうことは関係なく4分の3を維持していくというお考えでこのようにされたのですか。

<上羽理事兼学校教育課長>

当然両側面の考えを持って検討していく必要があるだろうと思っております。さりとて要綱を構えて行くものでございますので、一旦はこの4分の3というもので当面の間は様子を見させていただきたいと思っておりますが、当然今年要綱改正しても15万5,000円の御家庭の負担になるということでございますので、仮にこれがまた10万円の位が上がるようなことがあるのであれば、それは考え直して要綱改正のほうにもということでございます。一方これの原資になります予算でございますが、韓哲・まちづくり夢基金の御支援をいただいておりますというところでございますので、また必要に応じて、韓哲さんの基金のほうにもお世話になるような働きかけは必要になってくるときが来るのではないかとというような構えはしております。

<田村委員>

この事業に関して、枠を広げていただいたり大変手厚い対応をしていただいている上に、またこのように補助額を上げていただいたというのは、各家庭、各親にとっては大変うれしいことだというふうに思います。

まさにここに書いてあるとおり、経済的理由で応募を諦めるという、そのところがネックにならないように、生徒たちはもちろん、各家庭に具体的な周知を、もちろんしていただ

いていると思いますが、それをまた改めてお願いしたいと思います。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

ありがとうございます。応募対象の中学校はもとより、市の広報も使いながら、知らなかったというようなことがないような広報、周知に努めて参ります。

〈松本教育長〉

そのほか、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

それではお諮りします。

議案第71号「京丹後市中学生海外派遣事業参加費補助金交付要綱の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第72号「2024年度 第53回 児童文化のつどいに係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第72号でございます。

本事業は、京都府内の児童福祉施設の児童がつくった音楽・舞台・絵画の紹介や、施設の様子を発表するとともに、「文化のつどい」を通して地域社会との交流と理解を深め、児童福祉の増進を図ることを目的に実施するものでございます。また、本事業は毎年京都府各地で開催しており、今年度は社会福祉法人 みねやま福社会 峰山乳児院及びびてらす峰夢が対象施設となっております。

内容は、京都府内の児童福祉施設等で暮らす子どもたちの歌や踊り、劇や合奏、各施設の紹介等を発表するものでございます。

開催日時は、11月9日土曜日午前10時30分から午後4時まで、開催場所は、京都府丹後文化会館で実施をされます。参加者は300人を予定しており、参加料は無料となっております。

主催者は京都府児童福祉施設連絡協議会、申請者は、京都府児童福祉施設連絡協議会 会長 高橋正記 氏、対象施設の峰山乳児院 施設長 柴田真美子 氏、同じく対象施設のてらす峰夢 施設長 榎田啓 氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

<松本教育長>

議案第72号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

これも確認です。予算書の中に、支出で文化会館の施設利用料20万円、機械使用料10万円とありますが、もっと安やすかったように思うのですがこの金額で合っていますか。

<松本生涯学習課長>

ありがとうございます。施設の利用料と機材の使用料ということで御質問いただきました。通常の施設の利用料が、今手元に資料がございませんので後日確認をさせていただいて、ご報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。申し訳ありません。

<松本教育長>

市内の子どもたちがというときに割引になるとか、そういう制度がどうなのかということですよ。

<野木委員>

こんなすっきりした値段じゃなかったような。

<松本教育長>

そこは確認していただくということで、お願いいたします。

ほかに何かございませんか。

それではお諮りします。

議案第72号「2024年度 第53回 児童文化のつどいに係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、報告第17号「絵本からの街づくりに係る後援について（変更）」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

報告第17号でございます。

令和6年5月22日付けで後援承認申請書を受け付け、令和6年6月定例会にて承認をいただきました当該事業につきまして、後援承認後に申請者より申請内容の変更承認申請がございました。

変更内容は、2点ございます。

1点目は、事業名である「絵本からの街づくり」から「第1回久美浜芸術祭 久美浜出身絵本作家・津田櫓冬「おばあさんのゆめ」を遊ぶ 久美浜のゆめ 文化でまちづくり、人づくり」へ変更となりました。

2点目は、主催者名である「実行委員会「おばあさんのゆめ」」が「実行委員会「久美浜のゆめ」」へ変更となりました。

なお、事業名、主催者名が変更となりましたが、事業内容や実行委員会自体に変更はなく、実態としては大きな変更はなかったため、報告とさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

〈松本教育長〉

報告第17号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<川村教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る8月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・生涯学習課・文化財保存活用課>

① 9月学校行事予定について

② 9月生涯学習課行事予定について

③ 「幾坂古墳群発掘調査報告会」について

<松本教育長>

全体を通して御質問等ございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

ないようでしたら、以上で第13回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

<閉会 午前10時00分>

[10月定例会 令和6年10月1日(火) 午前10時30分から]